

令和5年3月2日

## 配送料単価の見積金額提示について

このことについて、下記配送料に係る見積書を公募しますので、下記参加資格を有し契約を希望される方は、期日までに見積書を提出してください。

### 記

- 1 契約内容 : 下記契約期間における配送物に関する単価契約
- 2 契約先決定方法 : 見積金額による価格競争
- 3 見積内容 : ① 配送物を日付指定により三重県内に配送する際のサイズ及び重量別単価  
② 配送物を日付指定により三重県外に配送する際のサイズ及び重量別単価  
③ パンフレット等をメール便の類で配送する際のサイズ別単価
- 4 その他の条件 : ① 平日(月～金のうち祝日を除く)の午後3時から4時の間に当協会事務局において集荷を行うこと。  
② 伝票の発送元又は届先欄等に指定した内容を印字の上、必要枚数を無償で提供すること。  
③ 発送に必要な封筒を必要枚数無償で提供すること。  
④ 伝票記入事項がWindows8.1及び11で印字できるシステムを提供すること。  
⑤ 配送物に対し、限度額が最低30万円以上の損害賠償を設定すること。
- 5 過去実績 : 一般配送物 約1,200個 メール便類配送物 1,800通
- 6 契約期間 : 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間
- 7 見積提出期限 : 令和5年3月13日(月)午後4時まで  
※郵送の場合は3月10日(金)必着
- 8 見積提出場所 : 三重県津市栄町1-954 三重県栄町庁舎4階 三重県職業能力開発協会
- 9 支払日及び方法 : 請求書受取日より原則2週間程度で集金による現金支払又は金融機関へ

の振込。ただし振込手数料が発生した場合は、貴方負担とさせていただきます。

#### 10 公募参加資格

以下のすべてを満たす者であること

- ① 当該見積契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ② 「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱にもとづく落札資格停止措置を受けていない者。

#### 11 その他

- ① 受注者は、契約の履行に当たって暴力団・暴力団関係者・暴力団関係法人等による介入を受けたときには次の義務を負うこととします。
  - ア. 断固として不当介入を拒否すること
  - イ. 速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力をする
  - ウ. 三重県職業能力開発協会にただちに報告すること
- ② 本公募に対する参加者が1であった場合や全ての見積価格が予定価格を超えている場合等諸条件により、本公募を中止または延期する場合があります。
- ③ 本公募の内容に疑義のある場合は、下記問い合わせ先まで連絡してください。

#### 12 問い合わせ先

三重県職業能力開発協会 総務課 一橋(いちはし)・谷中(やなか)  
三重県津市栄町1-954 三重県栄町庁舎4階 / 059-228-2732  
【担当】 一橋、谷中 【TEL】 059-228-2732